「県民の日記念行事小瀬会場」出展計画書類一覧

出展希望者は、「県民の日記念行事小瀬会場への出展について」の内容を了知のうえ、次の書類を提出してください。

全団体が提出　※出展する構成員ごとに作成

- □ **様式１　出展計画書**
- □ **様式２　山梨県暴力団排除条例に係る誓約書**
- □ **様式３　役員名簿**

様式２，３は、国及び地方公共団体、公益法人、社団法人、財団法人は提出不要。

- □ **様式３−２　出労者名簿**
- □ **様式４　出展内容**
- □ **様式５　出展規模調**
- □ **様式６　出展テント内の平面図**
- □ **様式７　小瀬スポーツ公園制限行為の内容**

山梨県都市公園条例第4条に規定する販売、展示、集会、チラシ等の配布、火気使用等の制限行為を行う者は、制限行為の許可が必要となります。

火気器具を使用する場合

- □ **様式８　出展テントでの対象火気器具等一覧表**

実行委員会が火災予防計画書を作成し、消防本部に提出します。

「対象火気器具」とは

用途や熱源（電気、ガス、石油、木炭など）の種類に限らず、使用に際して火炎や発熱が生じる器具（外見上、火が見えない物も含む）は、「対象火気器具」となります。（甲府地区広域行政事務組合火災予防条例）

飲食物を提供及び販売する場合

- □ **様式９　提供食品の概要**

実行委員会が「甲府市イベント等における食品取扱いの指導指針」に基づく相談書を作成し、保健所に提出します。

食品の提供等を行う者は、「甲府市イベント等における食品取扱いの指導指針」に規定する食品の取扱いを遵守してください。

酒類の提供及び販売を行う場合

- □ **様式１０　酒類提供及び販売に係る誓約書**

実行委員会が定める取扱方針により、提出が必要となります。

酒類の販売は、酒類販売の免許を税務署より交付された者に限ります。